

【講演レポート】JIPDEC連続ミニウェビナー

「ポストコロナのデータプライバシー 社会実装に向けて」（第2回）

ドイツにおける感染者追跡アプリに関する議論とGDPRへの対応

ディスカッション

株式会社Enobyte 代表取締役 Dr. Hermann Gumpff氏

聞き手：Collabogate CMO 栗原 宏平氏

栗原氏：ドイツはプライバシーに対する国民の意識が高い印象がありますが、ドイツのアプリ開発は今後どのように進んでいくと考えられるのでしょうか

Gumpff氏：すでにドイツのApp Storeにはコロナアプリが多く出ていますが、プライバシーの面できちんと対応できているものは少ないです。アプリはハードの制御まではできないので、ハードメーカーやOSメーカーがきちんとしたフレームワークを作り、APIを提供した後にアプリ開発者が開発・提供するのが正しいアプローチだと思います。

栗原氏：現在、Apple・Googleが提供するAPIを採用する国が徐々に増え、日本やドイツも採用するという発表がありましたが、このような動向をどのように考えられますか？

Gumpff氏：ドイツでもいろいろな議論がありますが、今は判断するのが難しいです。手を洗う・うがいをする・人との距離を取るといった取り組みは効果的です。アプリのアプローチももちろん良いとは思いますが、その効果・影響を判断する材料がそろっているのはまだ先だと思います。

栗原氏：確かにアプリだけで効果を出すという話ではなく、今後中長期的な観点で、社会でアプリをどのように活用していくかといった検討が必要かもしれませんね。

ところで、GDPRがスタートして5年経過しましたが、ドイツの企業の中で変化した点がありますか？

Gumpff氏：2018年5月の施行後、データ漏えい企業に対する罰金等が発生しています。毎日のようにGDPR関連のニュースがTVや新聞に流れるので、個人が自分の権利を意識するようになり、対応が遅れていた企業も動き始めています。

GDPR対応は大変だという話も出ますが、管理体制をしっかりと構築している企業にはそれほど負担になる話ではありません。逆に、GDPRシステムを活用することでドキュメント等も整備され、企業がよりスムーズに活動できるようになります。私たちEnobyteも企業のGDPR対応

のサポートを行っています。また、EUに拠点を持たない日本企業向けのEU代理人サービスも提供しています。

栗原氏：EU域内でも国によって個人情報保護に対する考え方や取り締まり状況が異なると思います
が、ドイツでは今どのような形で個人情報保護に関する取り締まりが行われているのでしょうか？

Gumpp氏：DPAに関して、ドイツはEUの中で特別な立場にあります。フランスやイタリア等では国の機関としてデータ保護当局がありますが、ドイツは州ごとにDPAがあります。彼ら（DPA）は基本的に企業のビジネスをサポートするというスタンスなので、相談に行けばアドバイスももらえますし、GDPR対応に役立つ資料等も提供してくれるのでとても素晴らしい体制だと思います。
ただし、当然ながら対応を怠っている企業に対しては非常に厳しく、制裁金も非常に高額になっています。

栗原氏：日本にいと、どうしても制裁金等の話が目につき、相談すること自体を躊躇する意識になりがちです。

Gumpp氏：GDPRにおいて、DPOはキーパーソンです。ニュートラルなアドバイザーとしてデータ主体や監督当局の窓口になったり、GDPR対策や従業員への教育を行います。ただし、日本企業には残念ながらDPOがほとんどいません。DPOは社長と同等の立場で独立性のある強いポジションなので、日本企業の中で作ることは難しいかもしれないですね。

栗原氏：意思決定者の中に、データプライバシーに関して自社内を俯瞰的に見られる人を置くことが、特にEUとビジネスを行う日本企業では今後求められますね。
コロナアプリの話は国による監視の是非という点からも議論されていますが、今後監視や見守りといった技術はどのように活かされていくべきと考えられますか？

Gumpp氏：少し質問から外れるかもしれませんが、ドイツを含むEU域内のGDPRと日本の個人情報保護法の決定的な違いとして、GDPRはあくまでもデータ主体である個人の保護という観点で作られた法律であるのに対し、日本の個人情報保護法は個人情報を取り扱う企業を対象としたもので、国や自治体は対象となっていません。つまり、GDPRと日本の個人情報保護法の立ち位置が決定的に違うので、その観点から、扱われる個人情報に対する技術の選択も変わってくる可能性があると思います。

最後に、私は日本がとても好きで文化にもとても興味がありますが、日本の社会は非常によくできているし、サービスも質が高いと思います。その良さをデジタル化の中にも活かして行ってほしいと思います。

また、講演の最後にもお話しましたが、GDPRにより無責任なクラウド時代は終わりました。また、無料サービスや安価なサービスの時代もそろそろ終わると思います。ユーザーがいろいろなことに気づいて、お金を払ってでもきちんと自分のデータを守ってくれるサービスを利用したいという層は増えてきていると思います。

当日参加者からのご質問とGumpp様回答

【質問】

分散型では「端末から出るときに仮名化(pseudonymise)される」という話がありましたが、現在、日本の分散型コロナアプリ(Apple+Google 対応方式)検討資料では、時間ごとに変更されるIDを「個人を識別できないもの」と位置付けているように読めます。

GDPRでは端末に蓄積されるIDも(仮名化された)personal dataに該当するという前提でルール適用が検討されていますか？また、日本が「個人を識別できない」ものと結論を出した場合、EUからはどのように見えるのでしょうか。

【回答】

GDPR 第4条における個人データの定義は、「識別された、又は識別され得る自然人に関するすべての情報を意味する」であり、更に「アイデンティティに特有な一つ若しくは複数の要素を参照することによって、直接的に又は間接的に、識別され得るものをいう」と記されています。端末に蓄積される仮名化されたIDも複数のデータとの組み合わせにより個人の識別に繋がるので、個人データとみなされます。

私個人は、日本の個人情報保護法の「個人情報」に関する定義はGDPRのものと比較すると、かなり弱いと考えます。一見「個人を識別できない」ように見えますが、複数のデータソースから情報を収集しまとめた検索エンジン、あるいはパターン認識などにより個人を素早く識別することができます。

【質問】

コロナアプリについて、EUの中でも分散型を支持する国(ドイツなど)と、集中型を支持する(フランスなど)があると聞きました。

欧州は、GDPRでデータ保護についてリードするイメージでしたが、今回の取り組みではGoogleやAppleの姿勢がプライバシーフレンドリーに見えます。集中型を支持する国の考え方についてご存知の点があれば教えてください。

【回答】

当初ドイツもフランスも集中型を進める予定でしたが、ドイツではIT専門家やDPAがこれに反対しました。Apple社とGoogle社が開発したコロナアプリは、個人情報の利用がより限定的な分散型モデルを利用しています。ドイツは、自国が独自でスマホ・エコシステムの設計を決める立場ではないという気付きから、分散型の方向に進むことにしました。

しかし、集中型のモデルの利用では、当局がその国におけるウイルスの拡散とアプリのパフォーマンス状況をより詳しく把握することができるので、集中型を支持する国(フランスなど)も多々あります。

【質問】

日本国内では個人データの漏えいそのものへの漠然とした恐怖が、情報主体が個人情報保護を求めるモチベーションとなっている一方、GDPRでは「自動化された意思決定」にフォーカスしている印象を受けます。今回のコロナアプリでもEU圏内もしくはドイツにおいてそのような懸念は表面化しているのでしょうか？

【回答】

確かにドイツやEU圏内でもそのような懸念は表面化しています。

「自動化された意思決定」に関してはGDPRの第22条で「プロファイリングを含む個人に対する自動化された意思決定」と定められていますが、まだまだ改善の余地があると思います。

一方で、ドイツでも日本と同じように漠然とした恐怖もあるかと思います。不安を感じる時には、データ主体はデータ保護オフィサーと連絡を取り、DPOと個人データの取り扱いおよび本規則に基づくその権利の行使に関連する全ての問題について相談することができます。データ保護オフィサーは、EU法または加盟国の国内法に従い、データ保護オフィサーの職務遂行に関する秘密又は機密を厳守しなければなりません。

データ漏えいやデータ侵害が起きた場合には、72時間以内に監督当局に報告をしなければなりません。また、データ主体に何かリスクがある場合、データ主体にも報告をする必要があります。そうすることで、データ主体、監督当局、あるいは警察がより迅速に問題に対応できるのです。

【質問】

代理人サービスの費用を教えてくださいませんか？

【回答】

ありがとうございます。sales@enobyte.com までご連絡ください。



株式会社Enobyte 代表取締役（CEO） Dr. Hermann Gumpff氏

- 日独産業協会ITワーキンググループ議長
- バイエルン州独日協会ボードメンバー
- JETRO中小企業海外展開現地支援プラットフォームにおいて日本企業の技術導入アドバイザーとして、データ保護のITソリューションズを共同開発中
- 東京国立情報学研究所での研究開発経験あり
- Enobyte GmbHでCEOとして企業の一般データ保護規則(GDPR)対応をサポートするGDPR Toolboxを開発中



Collabogate 共同創業者CMO 栗原 宏平 氏

大学時代にマーケティングを専攻し、議員秘書やNPOでのイベント運営に携わる。CollaboGate Japanでは大企業向けのブロックチェーンIDのデータ認証基盤開発を行う。ビジネス、政府領域のブロックチェーン及びビジネス領域でのデータプライバシー専門家として、多数の国際学会などで積極的に情報発信を行う。アメリカのワシントンDCを拠点に全世界に展開するNPO法人Government Blockchain Associationの日本代表を兼務。

本内容は、2020年5月21日に開催されたJIPDEC連続ミニウェビナー「ポストコロナのデータプライバシー 社会実装に向けて」の第2回「ドイツにおける感染者追跡アプリに関する議論とGDPRへの対応」講演後に行われたディスカッション内容、および当日参加者の方から寄せられた質問に対する講師からの回答をまとめたものです。